



Shizuoka Prefecture

令和元年度

中山間地域等直接支払制度の実施状況

令和2年6月

静岡県経済産業部

目 次

I 県全体の実施状況

1 市町の取組状況	1
2 協定の概要	
(1) 集落協定	2
(2) 個別協定	2
(3) 協定の交付面積	2
(4) 加算面積	3
(5) 集落戦略の作成状況	3
(6) 地目別の交付面積率	3
(7) 集落協定の参加者数	3
(8) 交付金の交付総額	4
(9) 面積規模別集落協定割合	4
3 地目別・交付基準別の交付面積	
(1) 地目別の交付面積	4
(2) 交付基準別の交付面積	5
4 集落協定に基づく実施状況等	
(1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況	5
(2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況	6
(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況	6
(4) 集落マスターplanの内容	6
(5) 体制整備活動の取組状況（農用地等保全活動）	7
(6) 体制整備活動の取組状況（選択的必須要件）	7
(7) 交付金の使用方法	8

II 市町別の実施状況

1 協定締結状況	9
2 地目別・基準別の交付面積	11
3 集落協定に基づく実施状況等	
(1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況	12
(2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況	12
(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況	13
(4) 集落マスターplan	14
(5) 体制整備活動（農用地等保全活動）	15
(6) 体制整備活動（選択的必須要件）	16

静岡県における 令和元年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

中山間地域等直接支払制度については、中山間地域等直接支払交付金実施要領（平成12年4月1日付け12構改B第38号農林水産事務次官依命通知）第12の規定により、当該年度の実施状況を翌年度の8月末日までに公表することとされています。

本資料は、この規定に基づき、関係市町からの報告を基に令和元年度の制度の実施状況をとりまとめたものです。

I 県全体の実施状況

1 市町の取組状況

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）」に基づき策定される「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（促進計画）」のうち、法第3条第3項第2号（中山間地域等直接支払）事業の実施を推進することを規定した市町は、令和元年度は20であった。

なお、中山間地域等直接支払事業を規定した市町のうち、令和元年度は17市町が事業を実施した。

令和元年度の交付市町数

	平成30年度	令和元年度	増減数
中山間直払事業推進市町数（①）	20	20	0
交付市町数（②）	17	17	0
（②／①）	85%	85%	—

2 協定の概要

令和元年度における協定数は230協定で、前年度から増減はなかった。

令和元年度協定締結数

	平成30年度	令和元年度	増減
集落協定数	230	230	0
基礎単価	182	182	0
体制整備単価	48	48	0
個別協定数	0	0	0
基礎単価	0	0	0
体制整備単価	0	0	0
合計	230	230	0

1市町当たりの協定締結数は、平均で約14協定、最多で48協定（静岡市）、最少で1協定（河津町、富士宮市、掛川市）となっている。

(1) 集落協定

令和元年度における協定数は230協定で、前年度から増減はなかった。

また、集落協定のうち基礎単価の活動に取り組んだ協定は182協定、体制整備単価の活動に取り組んだ協定は48協定であった。

(2) 個別協定

令和元年度における個別協定はなかった。

- ・ 集落協定は、対象農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定
- ・ 個別協定は、認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間において利用権の設定等や農作業受委託契約に基づき締結する協定
- ・ 基礎単価は、適正な農業生産活動等に取り組む場合の単価 (通常単価の8割を交付)
- ・ 体制整備単価は、適正な農業生産活動等に加え、機械・農作業の共同化等の体制整備に取り組む場合の単価 (通常単価の10割を交付)
- ・ 通常単価

地目	区分	通常単価	地目	区分	通常単価
田	急傾斜地（1/20以上）	21,000円	田	緩傾斜地（1/100～1/20）など	8,000円
畑	急傾斜地（15度以上）	11,500円	畑	緩傾斜地（8度～15度）など	3,500円

(3) 協定の交付面積

交付金が交付された農用地の面積は2,494haであり、平成30年度と比べて3ha減少した。

令和元年度の交付面積

	交付面積①		対象農用地面積②	交付面積率①/②
	基礎単価	体制整備単価		
平成30年度	2,497ha	1,043ha	1,454ha	3,431ha 72.8%
令和元年度	2,494ha	1,040ha	1,454ha	3,427ha 72.8%
増減（率）	△3ha(99.8%)	△3ha(99.7%)	0	△4ha(99.9%)

※ ラウンドしているため、面積の計は一致しない。

- ・ 対象農用地面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の2(1)から(5)の基準に該当する農用地のうち、市町が対象農用地としている農用地面積

交付面積のうち、

- ① 基礎単価による交付面積は1,040haで、平成30年度から3ha減少した。
- ② 体制整備単価による交付面積は1,454haで、平成30年度から増減はなかった。
なお、体制整備単価による交付面積の割合は58.3%であった。

(4) 加算面積

令和元年度の加算面積・協定数

	令和元年度		平成30年度	
	加算面積	協定数	加算面積	協定数
集落連携・機能維持加算	17ha	1	17ha	1
集落協定広域化支援	17ha	1	17ha	1
小規模・高齢化集落支援加算	—	—	—	—
超急傾斜農地保全管理加算	142ha	6	142ha	6
地域営農体制緊急支援試行加算 スマート農業推進型（R1から）	11ha	1	—	—

- ・ 集落協定広域化支援は、複数集落（2集落以上）が連携して広域の協定を締結し、新たな人材を確保して、農業生産活動等を維持するための体制づくりを行った場合の加算
- ・ 小規模・高齢化集落支援加算は、小規模・高齢化集落内の農用地を協定に取り込んだ場合の加算
- ・ 超急傾斜農地保全管理加算は、超急傾斜地（田：1/10以上、畑：20度以上）の保全や有効活用に取り組む場合の加算
- ・ 地域営農体制緊急支援試行加算（スマート農業推進型）は、ロボット、AI、ICT等の技術を導入し、効率的に営農を継続できる環境整備を行う場合の加算

(5) 集落戦略の作成状況

平成28年度から追加された集落戦略を作成した協定は、6協定であった。

- ・ 集落戦略は、協定参加者の話し合い等により、10～15年後の協定農用地の将来像や集落の将来像について記載したもの
- ・ 集落戦略を作成した場合、合計15ha以上の集落協定、又は、集落連携・機能維持加算に取り組む集落協定は、協定活動違反などによる遡及返還規定の対象が、全ての農地から当該農地のみに変更となる（既に認定された協定について、中山間地農業ルネッサンス事業における地域別農業振興計画を作成した地域においては、令和元年度末までに作成）

(6) 地目別の交付面積率

本県の交付面積率（対象農用地面積に対する交付面積の割合。以下同じ。）は72.8%であるが、これを地目別に見ると田94%、畑71%となっている。

なお、都府県平均（H30）の交付面積率は76%、地目別では田82%、畑53%となっている。

(7) 集落協定の参加者数

集落協定の参加者数は4,433人であり、1集落協定当たりの協定参加者数の平均は約19人となっている。

(8) 交付金の交付総額

協定締結集落への交付金の交付総額は約2億4,728万円である。

1集落協定当たりの交付金額の平均は約108万円となっている。

なお、集落協定参加者1人当たりの交付金額の平均は約5万6千円となっている。

令和元年度集落協定の平均交付金額

	静岡県	参考：都府県平均 (H30)
1集落協定当たりの交付金額	108万円	177万円
参加者1人当たりの交付金額	5万6千円	7万6千円

(9) 面積規模別集落協定割合

農用地面積が10ha未満の集落協定の割合が87%を占めており、小規模な協定の割合が大きい。

令和元年度の農用地面積規模別集落協定数の割合(カッコ内は協定数)

	静岡県	参考：都府県平均 (H30)
5ha未満	60.9% (140)	34.8%
5~10ha未満	25.7% (59)	26.6%
10~20ha未満	7.8% (18)	21.8%
20~30ha未満	1.7% (4)	8.0%
30~50ha未満	1.7% (4)	5.6%
50~100ha未満	0.4% (1)	2.5%
100~400ha未満	1.7% (4)	0.5%
400ha以上	—	0.0%

3 地目別・交付基準別の交付面積

(1) 地目別の交付面積

交付面積を地目別に見ると、畑が全体の89%にあたる2,231haを占め、田が10%にあたる259ha、草地と採草放牧地が1%未満となっている。

また、都府県平均(H30)が田80%、畑15%であることから、本県は、茶畠など畑の割合が非常に多いのが特徴である。

令和元年度の地目別の交付面積、割合

	静岡県		参考：都府県 (H30)	
	交付面積	割合	交付面積	割合
田	259ha	10.4%	272,520ha	79.8%
畑	2,231ha	89.5%	50,219ha	14.7%
草地	0ha	0.0%	4,385ha	1.3%
採草放牧地	4ha	0.2%	14,243ha	4.2%

(2) 交付基準別の交付面積

地目別の交付面積を傾斜等の交付基準別に見ると、「田」は田全体の91%を急傾斜農用地が占めており、都府県平均（H30）53%を大きく上回っている。「畑」も畠全体の75%を急傾斜農用地が占めており、都府県平均（H30）67%を上回っている。

令和元年度の交付基準別の交付面積、割合

	静岡県		参考：都府県（H30）	
	交付面積	割合	交付面積	割合
田（急傾斜）	237ha	91.3%	144,206ha	52.9%
田（緩傾斜）	22ha	8.7%	122,806ha	45.1%
畑（急傾斜）	1,661ha	74.5%	33,372ha	66.5%
畑（緩傾斜）	570ha	25.5%	11,550ha	23.0%

※都府県はこれ以外に8法地域内特認等の交付面積がある。

4 集落協定に基づく実施状況等

(1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「耕作放棄の防止等の活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地の法面点検」で174協定（76%）、次いで「柵・ネット等の設置」で73協定（32%）「賃借権設定・農作業の委託」で67協定（29%）の順である。（P12参照、複数回答）

令和元年度の耕作放棄の防止等の活動の状況（必須事項）

	静岡県		参考：都府県平均（H30）
	協定数	割合	割合
農地の法面管理	174	75.7%	75.5%
柵・ネット等の設置	73	31.7%	46.8%
賃借権設定・農作業の委託	67	29.1%	33.2%
簡易な基盤整備	19	8.3%	7.1%

(2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「水路・農道等の管理活動」についてみると、農道の管理を位置づけている協定の数は226協定（98%）、水路の管理を位置づけている協定の数は131協定（57%）である。（P 12参照、複数回答）

令和元年度の水路・農道等の管理活動の状況（必須事項）

	静岡県		参考：都府県平均 (H30)
	協定数	割合	割合
農道の管理	226	98.3%	97.4%
水路の管理	131	57.0%	94.0%
その他の施設の管理	19	8.3%	3.0%

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「多面的機能を増進する活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「周辺林地の下草刈」で126協定（55%）、次いで「土壤流亡に配慮した営農」で88協定（38%）、「景観作物の作付け」で25協定（11%）の順である。（P 13参照、複数回答）

令和元年度の多面的機能を増進する活動の状況（必須事項）

	静岡県		参考：都府県平均 (H30)
	協定数	割合	割合
周辺林地の下草刈	126	54.8%	67.6%
土壤流亡に配慮した営農	88	38.3%	1.6%
景観作物の作付け	25	10.8%	29.2%
堆きゅう肥の施肥	9	3.9%	10.0%
緑肥作物の作付け	9	3.9%	1.2%

(4) 集落マスタープランの内容

集落マスタープランの内容をみると、目指すべき将来像として最も多いのは「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」で156協定（68%）である。

また、将来像を実現するための活動方策として、「共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備」が143協定（62%）であった。（P 14参照、複数回答）

令和元年度の集落マスタープランの内容（必須事項）

目指すべき将来像	静岡県		参考：都府県 (H30)
	協定数	割合	
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	156	67.8%	82.7%
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	21	9.1%	15.6%
協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	18	7.8%	6.1%
その他	54	23.5%	9.2%
将来像を実現するための活動方策			
共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備	143	62.2%	77.1%
高付加価値型農業	13	5.7%	2.7%
機械・農作業の共同化等営農組織の育成	11	4.8%	12.8%
担い手への農地集積	9	3.9%	5.9%
農業生産条件の強化	8	3.5%	6.4%

(5) 体制整備活動の取組状況（農用地等保全活動）

農用地等保全活動を実践している48協定のうち、最も多く位置づけられている活動は「農地法面、水路・農道等補修・改良」で40協定（83%）、次いで、「農作業共同化又は受委託等」が4協定（8%）で、「その他将来に向けた適正な農用地保全」が8協定（17%）となっている。（P 15参照、複数回答）

令和元年度の体制整備活動の内容（農用地等保全活動）

内容	静岡県		参考：都府県 (H30)
	協定数	割合	
農地法面、水路・農道等補修・改良	40	83.3%	76.5%
農作業共同化又は受委託等	4	8.3%	13.4%
既荒廃農用地復旧又は林地化	1	2.1%	0.3%
農地の保全活動を行う担い手、活動内容、活動農用地	1	2.1%	0.4%
その他将来に向けた適正な農用地保全	8	16.7%	22.3%

(6) 体制整備活動の取組状況（選択的必須要件）

体制整備活動に取り組む集落協定の活動内容をみると、最も多く位置づけられている活動は、「集落ぐるみ型」で38協定（79%）であり、次いで「組織対応型」で5協定（10%）、「機械・農作業の共同化」で4協定（8%）、「高付加価値型農業の実践」で3協定（6%）の順である。（P 16参照、複数回答）

令和元年度の体制整備活動の内容（選択的必須要件）

		静岡県	参考：都府県 (H30)	
		協定数	割合	割合
A 要件	機械・農作業の共同化	4	8.3%	4.9%
	高付加価値型農業の実践	3	6.3%	0.9%
	担い手への農作業の委託	1	2.1%	2.2%
B 要件	地場農産物等の加工・販売	1	2.1%	0.9%
	消費・出資の呼び込み	1	2.1%	0.1%
C 要件	集落ぐるみ型	38	79.2%	94.6%
	組織対応型	5	10.4%	
	担い手型	1	2.1%	

- ・ A 要件：農業生産性の向上のための取組
- ・ B 要件：女性・若者等の参画を得た取組
- ・ C 要件：協定参加者が活動等の継続が困難となった場合に備え、活動を継続できる体制の構築
- ・ 集落ぐるみ型：農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落ぐるみの共同取組活動により農業生産活動等の維持を図る
- ・ 組織対応型：農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落内外の農地所有適格法人等の組織が引き受け、農業生産活動等の維持を図る
- ・ 担い手型：農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、認定農業者等の集落の担い手が引き受け、農業生産活動等の維持を図る

(7) 交付金の使用方法

交付金については、交付額の66%にあたる約1億6,418万円が集落の共同取組活動に充てられた。

平成23年度より、交付金について、個人へ1/2以上配分することを原則とすることになったが、地域の実情に応じて、従来どおり共同取組活動へ1/2以上の配分が可能となっており、本県では、交付金の多くが共同取組活動に充てられている。

なお、本県は都府県（H30年）47%と比べて、共同取組活動に充てる割合が多い。

令和元年度の集落協定における交付金の配分割合

		静岡県	参考：都府県（H30）
		共同取組活動分	共同取組活動分
静岡県		66.1%	47.0%

II 市町別の実施状況

1-1. 協定締結状況(その1)

令和元年度

市町名	集落協定			個別協定			全体					
	協定数	協定参加者数(人)	交付面積(m ²)	交付金額(円)	協定数	協定参加者数(人)	交付面積(m ²)	交付金額(円)	協定数	協定参加者数(人)	交付面積(m ²)	交付金額(円)
下田市	7	106	289,004	6,069,084	0	0	0	0	7	106	289,004	6,069,084
東伊豆町	9	92	357,550	2,233,489	0	0	0	0	9	92	357,550	2,233,489
河津町	1	23	97,988	1,067,948	0	0	0	0	1	23	97,988	1,067,948
松崎町	3	22	163,273	1,940,162	0	0	0	0	3	22	163,273	1,940,162
賀茂計	20	243	907,815	11,310,683	0	0	0	0	20	243	907,815	11,310,683
沼津市	9	292	2,111,040	19,421,530	0	0	0	0	9	292	2,111,040	19,421,530
御殿場市	2	23	81,931	1,720,551	0	0	0	0	2	23	81,931	1,720,551
伊豆市	26	669	1,257,936	22,044,503	0	0	0	0	26	669	1,257,936	22,044,503
小山町	10	118	384,541	8,277,125	0	0	0	0	10	118	384,541	8,277,125
東部計	47	1,102	3,835,448	51,463,709	0	0	0	0	47	1,102	3,835,448	51,463,709
富士宮市	1	17	39,780	835,380	0	0	0	0	1	17	39,780	835,380
富士計	1	17	39,780	835,380	0	0	0	0	1	17	39,780	835,380
静岡市	48	552	3,452,016	29,875,927	0	0	0	0	48	552	3,452,016	29,875,927
中部計	48	552	3,452,016	29,875,927	0	0	0	0	48	552	3,452,016	29,875,927
島田市	25	229	937,744	7,807,443	0	0	0	0	25	229	937,744	7,807,443
藤枝市	28	229	1,264,011	11,522,081	0	0	0	0	28	229	1,264,011	11,522,081
牧之原市	14	103	476,770	4,386,157	0	0	0	0	14	103	476,770	4,386,157
川根本町	4	32	248,208	2,339,689	0	0	0	0	4	32	248,208	2,339,689
志太様原計	71	593	2,926,733	26,055,370	0	0	0	0	71	593	2,926,733	26,055,370
掛川市	1	64	460,830	5,661,603	0	0	0	0	1	64	460,830	5,661,603
森町	2	11	97,578	897,717	0	0	0	0	2	11	97,578	897,717
中遠計	3	75	558,408	6,559,320	0	0	0	0	3	75	558,408	6,559,320
浜松市	40	1,851	13,217,945	121,176,685	0	0	0	0	40	1,851	13,217,945	121,176,685
西部計	40	1,851	13,217,945	121,176,685	0	0	0	0	40	1,851	13,217,945	121,176,685
計	230	4,433	24,938,145	247,277,074	0	0	0	0	230	4,433	24,938,145	247,277,074

1-2. 協定締結状況(その2)

市町名	協定数				交付面積(m ²)			(参考) 平成30年度交 付面積(m ²)
	集落協定 基礎単価	体制整備 基礎単価	個別協定 基礎単価	体制整備 単価	計	基礎単価面積	体制整備面積	
下田市	0	7	0	0	7	289,004	0	289,004
東伊豆町	7	2	0	0	9	357,550	310,663	46,887
河津町	0	1	0	0	1	97,988	0	97,988
松崎町	0	3	0	0	3	163,273	0	163,273
沼津市	9	0	0	0	9	2,111,040	0	0
御殿場市	0	2	0	0	2	81,931	0	81,931
伊豆市	24	2	0	0	26	1,257,936	1,040,986	216,950
小山町	1	9	0	0	10	384,541	52,064	332,477
富士宮市	0	1	0	0	1	39,780	0	39,780
静岡市	42	6	0	0	48	3,452,016	2,750,329	701,687
島田市	23	2	0	0	25	937,744	812,673	125,071
藤枝市	28	0	0	0	28	1,264,011	1,264,011	0
牧之原市	14	0	0	0	14	476,770	476,770	0
川根本町	3	1	0	0	4	248,208	223,783	24,425
掛川市	0	1	0	0	1	460,830	0	460,830
森町	2	0	0	0	2	97,578	97,578	0
浜松市	29	11	0	0	40	13,217,945	1,260,834	11,957,111
計	182	48	0	0	230	24,938,145	10,400,731	14,537,414
								1,709,916
								24,966,480

2. 地目別・基準別の交付面積

(m²)

市町名	交付面積	水田			畑			草地			採草放牧地		
		急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計
下田市	289,004	289,004	0	289,004	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東伊豆町	357,550	0	0	0	181,187	176,363	357,550	0	0	0	0	0	0
河津町	97,988	41,428	0	41,428	0	56,560	56,560	0	0	0	0	0	0
松崎町	163,273	36,067	0	36,067	65,144	62,062	127,206	0	0	0	0	0	0
沼津市	2,111,040	0	0	0	2,111,040	0	2,111,040	0	0	0	0	0	0
御殿場市	81,931	81,931	0	81,931	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	1,257,936	1,257,936	0	1,257,936	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小山町	384,541	363,882	20,659	384,541	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富士宮市	39,780	39,780	0	39,780	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡市	3,452,016	52,564	2,524	55,088	2,831,876	565,052	3,396,928	0	0	0	0	0	0
島田市	937,744	0	28,484	28,484	759,445	149,815	909,260	0	0	0	0	0	0
藤枝市	1,264,011	0	0	0	1,247,322	16,689	1,264,011	0	0	0	0	0	0
牧之原市	476,770	0	0	0	476,770	0	476,770	0	0	0	0	0	0
川根本町	248,208	0	0	0	248,208	0	248,208	0	0	0	0	0	0
掛川市	460,830	0	0	0	460,830	0	460,830	0	0	0	0	0	0
森町	97,578	0	0	0	97,578	0	97,578	0	0	0	0	0	0
浜松市	13,217,945	202,025	172,686	374,711	8,132,364	4,671,302	12,803,666	0	0	0	36,191	3,377	39,568
計	24,938,145	2,364,617	224,353	2,588,970	16,611,764	5,697,843	22,309,607	0	0	0	36,191	3,377	39,568

3. 集落協定に基づく実施状況等
 (1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況
 (2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況

(協定数)

市町名	農業生産活動等											水路・農道等の管理						
	①賃借権 設定・農 作物業の委 託	②既荒廃 農用地の復 旧	③既荒廃 農用地の 林地化	④既荒廃 農用地の 保全管理	⑤農地の 法面管理	⑥柵・ネッ ト等の設 置	⑦限界的 な林 地化等	⑧簡易な 基盤整備	⑨扱い手 の確保	⑩地場農 産物の加 工・販売	⑪土地改 良事業	⑫災害復 旧	⑬地目変 換	⑭その他	①水路の 管理	②農道の 管理	③その他	
下田市	4	0	0	0	4	4	0	3	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0
東伊豆町	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9	0
河津町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
松崎町	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0
沼津市	4	0	0	0	7	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	9	0
御殿場市	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
伊豆市	0	0	0	0	26	8	0	2	0	0	0	0	0	0	0	26	26	0
小山町	10	0	0	0	10	6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	10	10	10
富士宮市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
静岡市	0	0	0	0	48	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	44	0
島田市	6	1	0	8	18	1	0	8	1	1	0	0	0	0	0	16	25	4
藤枝市	0	0	0	1	21	7	0	2	0	1	0	0	0	0	0	10	28	0
牧之原市	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	14	0
川根本町	4	0	0	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4
掛川市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0
森町	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
浜松市	38	0	0	5	6	12	0	4	0	0	0	0	0	0	4	25	40	1
計	67	1	0	14	174	73	0	19	2	3	0	0	0	6	131	226	19	

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

(協定数)

市町名	多面的機能を増進する活動														
	1 土地保全機能を高める取組			2 保健休養機能を高める取組			3 自然生態系の保全に資する取組								
①周辺林地の下草刈	②土壌流亡に配慮した農地	③棚田オーナー制度	④市民農園等の開設・運営	⑤体験民宿(グリーン・ツーリズム)	⑥景観作物の作付	⑦魚類・昆蟲類の保護	⑧鳥類の餌場の確保	⑨粗放的畜産	⑩堆きゅう肥の施用	⑪拮抗作物の利用	⑫合鴨・鯉の利用	⑬輪作の徹底	⑭綠肥作物の作付け	⑮その他活動	
下田市	4	0	0	0	0	4	0	0	2	0	0	0	0	0	0
東伊豆町	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河津町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松崎町	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沼津市	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	4
御殿場市	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	18	1	0	0	0	9	0	0	0	4	0	0	0	0	0
小山町	7	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	9
富士宮市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡市	0	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島田市	22	7	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
藤枝市	4	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牧之原市	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川根本町	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
掛川市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森町	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
浜松市	38	4	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
計	126	88	1	0	0	25	2	0	9	0	0	0	0	9	17

(4) 集落マスターPLAN

(協定数)

市町名	目指すべき将来像				将来像を実現するための活動方策									
	①将来にわたり農業生産活動等が可能な実施体制整備	②協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	③協定参加者その他	④その他の農業生産条件の強化	①機械・農作業の共同化等農業組織の育成	②高付加価値型農業	③農業生産条件の強化	④担い手への農地集積	⑤担い手への農作業の委託	⑥新規就農者による農業生産	⑦地場産農作物・加工・販売	⑧消費・出資の呼び込み	⑨共同で支えあう集団的かつ持続的な体制整備	⑩その他
下田市	7	3	1	0	1	0	1	4	1	2	0	0	2	0
東伊豆町	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0
河津町	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松崎町	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	2	0
沼津市	4	2	1	5	0	2	0	0	0	0	2	1	0	3
御殿場市	2	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1
伊豆市	26	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1	26
小山町	0	0	0	10	0	0	0	1	1	1	0	0	10	9
富士宮市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
静岡市	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48	0
島田市	25	0	2	0	1	1	3	2	0	1	2	0	25	0
藤枝市	28	1	0	0	3	5	4	1	0	0	0	0	15	0
牧之原市	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0
川根本町	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
掛川市	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
森町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
浜松市	0	1	12	35	0	1	0	1	1	0	0	0	10	30
計	156	21	18	54	11	13	8	9	4	6	4	0	143	75

(5) 体制整備活動(農用地等保全活動)

(協定数)

市町名	農用地等保全活動 必須要件				
	内容				
	①農地法面、水路・農道等補修・改良	②既荒廃農用地復旧又は林地化	③農作業共同化又は受託等	④自己施工の箇所、整備内容、受益農地	⑤農地の保全活動を行う担当者、活動内容、活動農用地
下田市	6	0	1	0	0
東伊豆町	0	0	0	0	0
河津町	1	0	0	0	0
松崎町	2	0	1	0	0
沼津市	0	0	0	0	0
御殿場市	2	0	0	0	0
伊豆市	2	0	1	0	0
小山町	9	0	0	0	0
富士宮市	0	0	0	0	0
静岡市	6	0	0	0	0
島田市	0	1	0	0	1
藤枝市	0	0	0	0	0
牧之原市	0	0	0	0	0
川根本町	1	0	0	0	0
掛川市	1	0	0	0	0
森町	0	0	0	0	0
浜松市	10	0	1	0	2
計	40	1	4	0	8

(6) 体制整備活動(選択的必須要件)

(協定数)

市町名	選択的必須要件 (A要件)							選択的必須要件 (B要件)							選択的必須要件 (C要件)			
	①(A)機械・農作業の共同化	①(A)機械・農作業の共同化	②高付加価値型農業の実践	③農業生産条件の強化	④担い手への農地集積	⑤(A)担い手への農作業の委託	⑥(A)新規就農者の確保	①(A)新規就農者の確保	②地場産農産物等の加工・販売	③消費・出資の呼び込み	組織対応型	担い手型	集落ぐるみ型					
下田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
東伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
河津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
松崎町	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
沼津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御殿場市	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
伊豆市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
小山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
富士宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
静岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
島田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0
藤枝市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牧之原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川根本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
掛川市	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	5	1	5	1	38
計	4	0	3	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	5	1	5	1	38